

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 130

事務事業名	民生委員活動事業
-------	----------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	福祉総務課		
課長名	森 克彦	内線	460
担当者名	友野 和成	内線	151

基本目標		持続可能な行財政運営と市民協働の推進
政策	060302	地域コミュニティの活性化とみんなで取り組むまちづくり
施策		市民活動の支援と協働の推進
関連施策		

会計	一般会計	
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費
事業コード	030200	民生委員活動事業

事業類型	5	負担金・補助金事業
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	大村市の民生委員・児童委員及び同委員協議会連合会		
意図 対象をどのような状態にしたいか	市内の民生委員・児童委員の奉仕活動を支援することで、市民が安定して生活できる地域づくりを図る。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	大村市民生委員児童委員協議会連合会の活動費に対する補助を実施するとともに、国が実施する委員の委嘱・退任等の事務処理を補佐する。		
事業期間	昭和 48 年度 ~ 平成 年度	実施方法	補助
根拠法令、要綱等	民生委員法、大村市社会福祉事業費補助金交付要綱、大村市民生委員推薦会規則、慰労金支給要綱		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 民生委員児童委員数(主任児童委員を含む)	計画値	191	191	191	191	
		実績値	184	184	183		
		達成度	%	96.3%	96.3%	95.8%	
活動指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				
成果指標	① 活動日数	計画値	30,000	30,000	30,000	30,000	
		実績値	33,800	32,566	32,244		
		達成度	%	112.7%	108.6%	107.5%	
	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	13,855	12,893	12,597	15,040	13,545	13,545	13,545	0
国庫支出金								
県支出金	80			80				
地方債								
その他								
一般財源	13,775	12,893	12,597	14,960	13,545	13,545	13,545	
② 人件費(千円)	3,199	2,896	2,469	6,599	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.40	0.38	0.35	0.88	民生委員の活動支援補助	民生委員の活動支援補助	民生委員の活動支援補助(一斉改選年度)	
時間外勤務(時間)	10	12	0	100				
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	17,054	15,789	15,066	21,639				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

<b>事業の進捗状況</b> 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	民生委員未配置地区については、解消に向けて町内会長へ働きかけを行った。
<b>事業が抱える問題・課題等</b>	民生委員未配置地区(H28.8月末現在6地区)の解消が課題となっている。また、近年は地域における生活支援需要の高まりとともに、市からの民生委員への協力依頼が多くなり、民生委員の負担が重くなってきた。 住民に対して民生委員の活動の周知が不足している。

妥当性	<b>【必要性】</b>	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	社会の成熟化に伴う地域コミュニティの希薄化の波を本市も例外なく受けている。住民同士の地域内でのつながりが薄れる兆しが見え始めた中で、民生委員の果たす役割は、これまで以上に重要になってくると考えられる。しかし、その活動は無報酬であって、委員の社会奉仕で行われており、側面から活動を支える本事業の必要性は高い。						
	<b>【市の関与】</b>	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
民生委員は、民生委員法第5条に基づいて委嘱される(同時に児童福祉法第16条に基づいて児童委員とされる)が、住民が安心して生活できる地域づくりに民生委員の存在は不可欠であり、その活動に係る経費を市が支援することはきわめて妥当である。							
有効性	<b>【事業成果】</b>	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	1委員あたりの年間相談件数は約200件にのぼっており、献身的な活動で支えられている。定期的な研修が実施され、常に公平公正な対処がなされていることから、本事業には相当高い成果が認められる。未配置地区の解消については、該当地区町内会長及び隣接地区民生委員と定期的に意見交換及び推薦要望を行っているが、該当地区の地域事情もあり、解消につながっていない。						
	<b>【施策貢献度】</b>	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
地域に密着した民生委員の活動は、施策の方向性と一致しており、施策の推進において大きな効果がある。							
効率性	<b>【コスト】</b>	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	住民同士のつながりが薄れてきている中、民生委員の活動範囲は徐々に拡大しており、本市が求める安定した地域づくりをすすめるためには、民生委員活動の今後の地域コミュニティへの貢献を考慮すると、むしろ補助額の充実を視野に入れていくべきである。						
	<b>【負担割合】</b>	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
民生委員活動の重要性を考えれば、国はさらに財政措置を厚くすべきであり、今後も県下自治体と連携して、財政措置の充実を要望していく。							

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持
--------	------

<b>内容</b> 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	住民に対し民生委員活動を広報活動を通じてさらに周知する。 長く民生委員を務められるよう研修の機会の充実を図るなど活動しやすい環境づくりを側面から支援する。 引き続き民生委員未配置地区の解消に向けて取り組む。
<b>効果</b> 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	地域に密着したきめ細かな地域福祉活動が可能となり、住民のセーフティネットとしての役割を担保できる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。